

中国法務の基礎

～日本本社が押さえるべきポイントのみ解説～

中国の法令整備のスピードが速く、次々と新しい法令が制定されたり、既存の法令が改正されております。またネット上にはすでに失効している旧法や改正前の法に加え、草案（パブリックコメント）なども溢れており、情報化社会の到来により、かえって体系的に理解することが難しい時代となっております。

そこで、瓜生・糸賀法律事務所の森啓太弁護士を招き、日本本社が最低限押さえておきたい法令のみを取り上げる基礎講座を開講する運びとなりました。

専門家ならではの視点で、入門者にもわかりやすく、近年の法改正を再整理し、今後の動向を解説いただきます。

つきましては、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2023年7月21日（金） 14:00～16:30

※13:30 受付開始

開催方法：対面式 ※オンライン配信、アーカイブ配信は実施いたしません。

会 場：名古屋商工会議所ビル 3階 第1会議室

※地下鉄伏見駅下車5番出口から徒歩5分

講 師：森 啓太 氏

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 パートナー

略歴：2005年 京都大学法学部 卒業

2007年 京都大学法科大学院 修了

2008年 弁護士登録（東京弁護士会）

弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所

2016年 ニューヨーク州弁護士登録



講演予定：

- ・中国の法体系について
- ・日本本社が押さえておくべき中国法令
- ・その他

※事前の予告なく変更することがあります。

参加費：無料 ※（一社）東海日中貿易センター会員限定

定 員：50名 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

お申込み：当センターのホームページ <http://www.tokai-center.or.jp/>にアクセスして頂き、本セミナーの申込フォームに必要事項をご入力の上、お申込下さい。

お申込締切日：7月18日（火）**※募集を終了しました**

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：（052）219-4820

（お知らせ）

お客様の個人情報については、当センターのプライバシーポリシー (<https://www.tokai-center.or.jp/privacypolicy>) に基づき、適正に管理させていただきます。